

敦煌本『賢劫千佛名經』について

山口正晃

はじめに

千佛思想・多佛信仰は稱名信仰と結びついて、極めて多様な佛名經類を生み出した。この佛名經類は、その独自の性質故に、他の佛典とは一線を劃して扱われるべきものである。すなわち、佛名の羅列がほとんどであるために、教義の上において何ら見るべき内容を持たない。しかし、それ故にこそ、無知なる庶民をも含めた一般の信仰の實態を考える上で極めて重要な資料となること、言うまでもない。筆者が昨年発行の本誌に書いた文章は、まさにそうした問題意識を反映したものであった¹。

佛名經類は現存するものだけでも三十部以上、經錄にしかその名を見出せないものも含めると六十餘部あると言われている²。前稿で述べたように、特に初期（南北朝期）においては多種多様な佛名經類が盛行していたが、やがて北魏の時に十二卷本『佛說佛名經』が編纂されるや、これが佛名經類の中心たる位置を占めるようになり、十六卷本・十八卷本・三十卷本の各『佛說佛名經』が成立し、これに反して初期の佛名經群は散逸してしまい、現在はほとんどが目録にその名をとどめるのみとなっている。こうした中、『佛說佛名經』とならんで、佛名經類の代表的存在として重要な位置を占め續けてきたものに、『三劫三千佛名經（もしくは三世三千佛名經）』がある。これは過去莊嚴劫・現在賢劫・未來星宿劫それぞれについて千の佛名を羅列したものである。まとめて『三劫三千佛名經』と呼ぶが、『（過去）莊嚴劫千佛名經』・『（現在）賢劫千佛名經』・『（未來）星宿劫千佛名經』としてそれぞれ單獨で用いられることもある。中でも特に『賢劫千佛名經』が重視されたことは、敦煌寫本中の殘存状況を見ても分かるし³、漢語以外のことばで書か

¹ 拙稿『「現在十方千五百佛名並雜佛同號」小考——敦煌研究院藏 68 號文獻背面を手掛かりとして』（『敦煌寫本研究年報』第 2 號、2008）。以下、「前稿」と略稱。

² 鹽入良道「中國佛教における佛名經の性格とその源流」（『東洋文化研究所紀要』第 42 冊、1966）。

³ 管見の限り、『過去莊嚴劫千佛名經』と『未來星宿劫千佛名經』はそれぞれ一、二種しか殘されていないのに対して、『現在賢劫千佛名經』は後に本文中で紹介するように、二十種以上の寫本が殘されている。

れた佛名經としては現在のところ、『賢劫千佛名經』のみが知られているという事實⁴からも了解されるであろう。この點において『賢劫千佛名經』は、佛名經研究の題材として、すでに幾つかの專論が發表されている『佛說佛名經』⁵にも劣らず重要であると言えよう。

『賢劫千佛名經』について、現在の『大正新脩大藏經』（以下、『大正藏』と略稱）には、宋本系と明本の二種類の異なるテキストが収められている（ともに第14冊、No.447）。井ノ口氏はかつて、敦煌寫本から『賢劫千佛名經』を拾いあげ、幾つかの系統に整理したうえで、この宋本系から明本に至る『賢劫千佛名經』の變遷過程について一つの假説を提出された⁶。しかし、氏の論考の主眼はあくまで『佛說佛名經』にあるため、敦煌本『賢劫千佛名經』の整理もごく簡略になされたのみであった。かつまた氏が挙げたもの以外にも敦煌寫本中から『賢劫千佛名經』を幾つか見出したので、本稿において、改めて敦煌本『賢劫千佛名經』を整理し直してみたい。

一 井ノ口説の検討

順序としてまず手始めに、井ノ口氏の所説を紹介しておく。氏は、まず、歴代各經錄における著録状況から、次のように述べる。

- (1) 『出三藏記集』には異なる二種類の『賢劫千佛名經』なる佛名經が見える
- (2) 二本とも隋の頃には失われていたらしい（『法經錄』以後、記述内容が混亂）
- (3) 開元錄に至ってまた別の『現在賢劫千佛名經』が現れた

※『開元釋教錄』卷三「賢劫千佛名經」の原注

出賢劫經序云、賢劫經說二千一百諸度無極、以拘樓孫佛爲首。此千佛名有別譯本、拘那提佛以爲初首。（下綫筆者、標點井ノ口氏）

- (4) (3)の經に佛名禮懺文を取り入れて、現在の大正藏本が編集された

簡単に解説しておく、(1)の異なる二種類の『賢劫千佛名經』というのは、一つは曇無蘭撰出のもの（卷二）、いま一つは失譯のもの（卷四）である。(2)の記述内容の混亂が具体的に何を指すのかは明記されていないが、『法經錄』では『賢劫千佛名經』が一種しか著録されていないこと（卷二）を指すのであろう。つまり、『出三藏記集』では二種あったものが、『法經錄』では一種しか著録されていないの

⁴井ノ口泰淳「ウテン語佛名經」（同氏『中央アジアの言語と佛教』法藏館、1995）。

⁵例えば前注2所掲の鹽入論文や、井ノ口泰淳「敦煌本『佛名經』の諸系統」（前注4所掲井ノ口著書所収）など。

⁶前注5所掲の井ノ口論文。

は、兩者を混同している。混同しているのは、現物が失われて見ていないからに違いない、というわけである。そして、(3)『法經錄』の時點で兩種の『賢劫千佛名經』がともに失われている以上、その後の『開元釋教錄』に著録されているものは、これらとは別の、全く新しい『賢劫千佛名經』と考えられる。それは、『開元錄』の所謂「別譯本」であり、「拘那提佛」を首佛に置くものである。(4)「現在の『大正藏本』」というのは、宋本系・明本のうち宋本系を指す。宋本系の首佛は、「拘那提佛」である。

さらに、この見解をもとに井ノ口氏は、敦煌寫本中の『賢劫千佛名經』を次のように整理する。

- 1 主として千佛名のみのもの
 - a 佛名のみのもの：S253, 稱 65, 冬 73, 乃 62, 玉 45
 - b 首部に過去七佛名、末尾に菩薩名を付記するもの：S6485, S1238, S338
- 2 付加部のあるもの
 - a 佛名懺悔文を挿入するもの：S4601, 霜 74～餘 53
 - b 「寶達僞經」を分載するもの：闕 29

つまり、佛名を羅列しただけの「古い型の簡單なもの」(＝1)と、懺悔文などを挿入した「新しい型の付加部分のある」もの(＝2)とに大別している。その上で、上述(1)～(4)の見解と併せて、以下の結論を導き出す。

- (5) 上記(3)の經は、敦煌寫經の1のグループに屬するもの
- (6) これが十六卷『佛名經』または十八卷『佛名經』の懺悔文や「寶達僞經」の一部を引用して、さらに『賢劫經』の千佛名號品にならって序分・流通分が附せられ、經典としての形が整えられた
- (7) さらに、(6)の型のものから懺悔文等を除いたものが三十卷『佛名經』に組み入れられた
- (8) (7)と同様な方法で、さらに整理された明本の『賢劫千佛名經』が成立

ふたたび簡単に解説を加えておくと、(5)は特に根據があるのではなく、推測しているだけである。氏は特に明記していないが、『大正藏』宋本系(すなわち上述(4))は、ここの(6)に含まれるのであろうか。(7)は、三十卷本『佛說佛名經』(『大正藏』第14冊・No441)の卷二十九・三十が、現行『大正藏』宋本系の『賢劫千佛名經』から懺悔文を省略したものとその佛名および配列がほぼ一致することを踏まえた見解である。(8)は、『大正藏』の宋本系が計1006佛を列挙し、懺悔文を挿入しているのに対して、明本はちょうど1000佛を列挙し、懺悔文も省略していることを踏まえた見解である。

以上が井ノ口氏の見解のあらましであるが、大きな疑問が一つある。それは上述(2)の見解について、『法經錄』では『賢劫千佛名經』を一本しか著録していないことに對して、これは兩本の『賢劫千佛名經』を混同したものであるから、この時点で兩本とも散逸していたとするが、果たしてそうであろうか。『法經錄』は、隋が天下を統一した際に、一切經編纂の基準を定めるために、敕命によって取り急ぎ作成させたものであり、わずか二ヶ月で完成したものである。法經らが基づいたのは『出三藏記集』などの經錄類のみであって、もともと現物を見て作られたものではない。従って、現物が散逸して見られなかったというわけではない。要するに、『法經錄』に一本しか著録していないのは、確かに兩本を混同したものであろうが、そしてそれは現物を見ていないことによって生じた誤りではあるが、しかしそれを以て兩本とも散逸していたとは全く言えないのである。従ってまた、(3)以降の見解も一から検討し直さなければならないであろう。(3)で引用した『開元錄』の記述から分かるように、唐以降はふたたび二種類の『賢劫千佛名經』が著録されている⁷ことを踏まえると、むしろ、兩本とも散逸はしていない、と考える方が自然ではあるまいか。

もう一つ、これと関連することで指摘しておきたいのは、(8)の見解、つまり明本『賢劫千佛名經』の成立についてである。上記(3)で引用した『開元錄』によれば、唐代に行われていた兩種の『賢劫千佛名經』は、首佛名を指標として區別し得るものであった。すなわち一本は「拘樓孫佛」から始まり、もう一本は「拘那提佛」から始まる。既に述べたように、現在の『大正藏』の宋本系は、「拘那提佛」で始まる。では明本は如何というに、首佛は「拘留孫佛」である。「樓」と「留」との違いはあるが、音通であるから根本的な差異ではない。つまり、宋本系と明本とでは首佛名が異なっており、しかもその相違たるや『開元錄』に記載されている二本の相違とほぼ一致するわけである。そうすると、井ノ口氏のように、いったん懺悔文を挿入した宋本系が成立した後で、そこから再び懺悔文を省略して明本が成立したというように、宋本から明本へ一本の綫でつないで理解するよりも、宋本系と明本との相違は『開元錄』に見える兩本の相違をそのまま引き繼いでいると考える方が理にかなっているのではないか。こうした疑問を踏まえつつ、次章では敦煌本『賢劫千佛名經』を再整理してみよう。

⁷具體的には、『大唐内典錄』以降では二種類著録されている。

二 敦煌本『賢劫千佛名經』の再整理

井ノ口氏による敦煌本『賢劫千佛名經』の整理は上に掲げた通りであるが、これ以外にも、筆者が探し得た敦煌寫本『賢劫千佛名經』が幾つかある。また、國家圖書館所藏の敦煌文獻について、井ノ口氏は千字文の番號で示しているが、いま出版されている圖版⁸では新たに「BD」番號が振られているので、本稿ではこちらに統一することとする。そこで、改めて敦煌本『賢劫千佛名經』の一覽を次に示す（表1）。

表1 敦煌本『賢劫千佛名經』一覽

寫本番號	井ノ口	備 考
BD02073	○	冬 73 ※ 1・北 849 ※ 2
BD02353	○	餘 53 ※ 1・北 848 ※ 2 前は BD03774 と綴合、後は背面に續く
BD02353 背	○	正面からの續き
BD03249		致 49 ※ 1・北 846 ※ 2
BD03774	○	霜 74 ※ 1・北 845 ※ 2、後面は BD02353 と綴合
BD04245	○	玉 45 ※ 1・北 850 ※ 2
BD04929	○	闕 29 ※ 1・北 851 ※ 2
BD05165	○	稱 65 ※ 1・北 847 ※ 2
BD08162	○	乃 62 ※ 1・北 852 ※ 2
BD15289		新 1489 ※ 3、佛畫あり（未見）
S0253	○	佛畫あり
S0338	○	
S1238	○	
S4601	○	
S6485	○	
P3074		
Dx0345v		
Dx0382		
北大 D079		佛畫あり
故宮新 153380		佛畫あり（未見）
津藝 041		佛畫あり
津藝 065		佛畫あり
浙敦 078		

○：井ノ口氏指摘濟

※ 1：千字文編號、※ 2：敦煌寶藏編號、※ 3：新字號

⁸中國國家圖書館編『國家圖書館藏敦煌遺書』（北京圖書館出版社、2005-）

中國國家圖書館編『中國國家圖書館藏敦煌遺書』（江蘇古籍出版社、1999-）

(一) 各寫本の概観

寫本相互の比較検討に入る前に、まずはこの一覧表に基づいて、各寫本を概観しておく。尚、當然のことながら、首尾揃っているものは少ない。当該寫本が『賢劫千佛名經』のどの箇所に対応するのか確認するために、残存部分の最初と最後の佛名について、『大正藏』宋本系では第何番目の佛名であることを示す。その際、宋本系が百佛毎に区切るのに基づいて示すこととする。例えば、第1佛は「0-1」、第128佛は「1-28」という具合である。宋本系は百佛毎に区切ると言いながら、實は百佛単位の中に百一佛あるいは百二佛ある場合もあり（宋本系は總計1006佛である）、假に第128佛をそのまま「128」と示す方法だと、最初は問題ないが後になればなるほどズレが生じてしまい、参照する際に不便となることに對する配慮である。また、宋本系と敦煌寫本との間で、同じ佛名でも配列が異なる場合も多々ある。その検討は次節で行うので、ここではその問題は無視して、單純に宋本系における配列を示す。

BD02073：585.5 × 26.7cm。14紙。首殘尾全。「善戒佛」（3-43）から最後の「樓至佛」（9-100）までを存す。百佛毎に、佛名の下に小字で「一百、二百…」と記す。分卷はしない。懺悔文は無し。

BD02353：(4.5 + 767.3) × 31.7cm。17紙。首殘尾全。懺悔文より始まり、佛名としては「富足佛」（2-19）から「戒明佛」（8-58）までを存す。佛名經は上下二段に分けて佛名を羅列する形式が最も多いが、本寫本は三段に分ける。百佛毎の区切り無し。「羅睺守佛」（3-61）から「大光佛」（3-100）に相当する箇所に、『佛說佛名經』卷一の「西南方陀羅延佛」から「月光佛」に至る十二佛を記す。また、「利慧佛」（4-100）と「海德佛」（5-1）の間に、同じく『佛說佛名經』卷一⁹の「虛空藏佛」から「善臂佛」に至る二十六佛を挿入する。この「善臂佛」までで總計500佛、その後に再び懺悔文が挿入される。懺悔文の末尾に「賢劫千佛名卷上」とあり、改行して「佛說賢劫千佛名經卷下」と記す。また改行して「海德佛」（5-1）と續き、「無過佛」（7-24）と「善行佛」（7-25）の間にまた懺悔文を挿入する。「戒明佛」（8-58）の後、背面に續く。

BD02353 背：正面からの續き。「住戒佛」（8-59）から最後の「樓至佛」（9-100）まで記す。「樓至佛」の後、同じ行に續けて「賢劫千佛名卷下」と尾題を記し、さらに續けて『佛說佛名經』の「東方阿閼佛」から「奮迅佛」まで二十八佛を載せ

⁹十二卷本と三十卷本は『大正藏』第14冊（No.440・441）、十六卷本は『中國撰述經典（其之三）』（『七寺古逸經典研究叢書』第三卷、大東出版社、1995）によった。該當箇所について、三十卷本の佛名はやや異なるが、十二卷本と十六卷本はほぼ一致する。

る。その後、懺悔文を載せ、最後に再び「佛說賢劫千佛名經卷下」と記す。後には續けて『佛說佛藏經』を載せる。

BD03249：(30.5 + 963.5) × 26.9cm。23 紙。首殘尾全。ただし、佛名は最初の「拘留孫佛」(0-1) から最後の「樓至佛」(9-100) まで全て存す。百佛毎に「一百佛已竟」と記す。分巻はしない。懺悔文は無し。末尾に「佛說賢劫千佛名經」の尾題あり。

BD03774：255.9 × 31.7cm。6 紙。首缺尾殘。ただし、佛名は最初の「拘那提佛」(0-1) から始まる。三段組。一行目の上段に「賢劫千佛名卷上」と記し、中段から佛名の羅列が始まる。「勇力佛」(2-18) まで記した後、懺悔文を挿入し、懺悔文の途中で BD02353 に接續する。百佛毎の區切りは、BD02353 も含めて無いはずだが、「德敬佛」(0-100) にのみ、「敬」と「佛」の間に小字で「一百」と記す。或いは後人による挿入か。

BD04245：38.5 × 28.2cm。1 紙。首尾均殘。「力德佛」(4-30) から「月光佛」(4-83) までを存す。ただし、「天德佛」(4-50)・「帝幢佛」(4-59)・「滿願佛」(4-69) の三佛名を缺落する。さらに、最後の「月光佛」の後、「堅法佛」(4-49) から「薔蔔華佛」(4-57) までの八佛（「歡喜佛」(4-56) は缺落）を重複して記した後、最後の一行は漢字の手習いと思しき文字列が記される。上下三段組。

BD04929：(5 + 396.8) × 31.7cm。10 紙。首殘尾斷。懺悔文の途中から始まる。佛名は「行善佛」(7-25) から最後の「樓至佛」(9-100) までを存す。百佛毎の區切りはない。途中、「堅出佛」(8-61) と「安闍那佛」(8-62) の間にも懺悔文を挿入する。最後の「樓至佛」の後に改行して「賢劫千佛名一卷」と記し、さらに改行してまた懺悔文を載せ、末尾に「馬頭羅刹懺悔文」と記す。

BD05165：(12 + 881.1) × 25.5cm。20 紙。首殘尾全。「持鬘佛」(0-28) から最後の「樓至佛」(9-100) までを存す。百佛毎に、佛名の下に小字で「一百、二百…」と記す。分巻はしない。懺悔文は無し。

BD08162：46 × 31cm。1 紙。首尾均脱。佛名は「衆相佛」(9-23) から「無邊德佛」(9-50) までを存す。百佛毎の區切り、分巻の有無、懺悔文の有無は不明。

BD15289：國家圖書館所藏の中、1949 年以後に収集された、所謂「新」字號の寫本。詳しくは後ほど述べるが、贋作の可能性が極めて高い。

S0253：首尾均脱。佛名は「福威德佛」(0-37) から「遍見佛」(1-87) までを存す。百佛目の「德敬佛」(0-100) の下に、小字で「一百」と記す。分巻・懺悔文の有無は不明。

S0338：首存尾殘。首題は「佛說賢劫千佛名經」。佛名は「拘留孫佛」(0-1) から

「牟尼佛」(0-8)まで。ただし、首題の後に序分を附し、「過去七佛名」を列挙する。

S1238：首殘尾存。佛名は「福藏佛」(1-25)から最後の「樓至佛」(9-100)まで。尾題は「賢劫千佛名經」。百佛毎に「一百佛已竟」と記す。分卷はしない。懺悔文は無し。

S4601：首尾均存。首題・尾題ともに「佛說賢劫千佛名經卷上」。末尾に雍熙二年(985)十一月廿八日の識語を附す。佛名は「拘那提佛」(0-1)から始まり、「勇力佛」(2-18)と「富足佛」(2-19)の間、および末尾に懺悔文を挿入する。途中、「樂菩提佛」(3-62)から「大光佛」(3-100)に相当する箇所、に、『佛說佛名經』卷一の「龍王德佛」から「月光佛」に至る十一佛を記し、さらに「利慧佛」(4-100)の後に、同じく『佛說佛名經』卷一の「虚空藏佛」から「善臂佛」に至る二十六佛を挿入する。この「善臂佛」までで總計500佛。百佛毎の區切りは無し。

S6485：首殘尾存。佛名は「炎肩佛」(0-19)から最後の「樓至佛」(9-100)までを存す。百佛毎に「一百佛已竟」と記す。分卷はしない。途中の懺悔文挿入は無いが、「千佛已竟」の後に懺悔文を附す。末尾に「佛說賢劫千佛名經」の尾題があり、その後に「戊辰年四月廿九日の識語を附す。

P3074：首尾均殘。「善行佛」(7-25)から「愛智佛」(8-13)までを存す。百佛毎の區切りは無し。懺悔文の有無および調卷は不明。

Dx0345v：首尾および上部殘。三段組のうち、中段の一部および下段に、「次行佛」(8-41)から「至妙道佛」(8-69)までの佛名(一部)が見える。百佛毎の區切り、調卷、懺悔文の有無などは不明。

Dx0382：斷片。一行目に「无東方」、二行目に「无拘那提」、三行目に「无釋迦牟尼」、四行目に「牟東方」の字を存す。『俄藏敦煌文獻』の圖版では「現在賢劫千佛名經」と名付けられているためにここで挙げたが、實は違う。「拘那提」の前および「釋迦牟尼」の後の行に、ともに「東方」の字が見えるが、『賢劫千佛名經』ではそのような配列はない。『集諸經禮懺儀』(『大正藏』第47冊、No.1982)の卷一に

南無東方善德如來十方佛等一切諸佛

南無拘那提如來賢劫千佛等一切諸佛

南無釋迦牟尼如來三十五佛等一切諸佛

南無東方阿閼如來十方無量佛等一切諸佛

とある。本寫本は、『集諸經禮懺儀』であろう¹⁰。

¹⁰ちなみに、浙敦128(浙博103)も、圖版では「賢劫千佛名經」とされているが、これは圖版を見れば明らかに「大般若波羅蜜多經」と書いてあり、特に検討するまでもない。

北大 D079：首尾均存。「拘樓孫佛」(0-1) から始まり、「勇力佛」(2-18) と「富足佛」(2-19) の間、および最後の「善臂佛」の後に懺悔文を挿入する。途中、「羅睺守佛」(3-61) から「大光佛」(3-100) に相当する箇所、に、『佛說佛名經』卷一の「西南方陀羅延佛」から「月光佛」に至る十二佛を記し、さらに「利慧佛」(4-100) の後に、同じく『佛說佛名經』卷一の「虚空藏佛」から「善臂佛」に至る二十六佛を挿入する。この「善臂佛」までで總計 500 佛。百佛毎に、佛名の下に小字で「一百、二百…」と記す。首題は「賢劫千佛名卷上」、尾題は「賢劫千佛名一卷」。尾題の後に貞明 6 年 5 月 15 日の題記が附せられる。贋作。

表 2 敦煌本『佛說佛名經』の外見的比較

寫本番號	殘存首佛	殘存尾佛	紀年	百佛毎區切	調卷	懺悔文
S.0338	拘樓孫佛 (0-1)	牟尼佛 (0-8)	?	?	?	?
BD03249	拘留孫佛 (0-1)	樓至佛 (9-100)	無	○百佛已竟	1	無
S.1238	福藏佛 (1-25)	樓至佛 (9-100)	無	○百佛已竟	1	無
S.6485	炎肩佛 (0-19)	樓至佛 (9-100)	戊辰年	○百佛已竟	1	無
BD03774+ BD02353+ BD02353 背	拘那提佛 (0-1)	奪迅佛※	無	無	2	有
S.4601	拘那提佛 (0-1)	善臂佛※	雍熙二年 (985)	無	2	有
Dx.0345v	次第行佛 (8-41)	至妙道佛 (8-69)	?	?	?	?
P.3074	善行佛 (7-25)	愛智佛 (8-13)	?	無	?	?
BD02073	善戒佛 (3-43)	樓至佛 (9-100)	無	○百 (小字)	1	無
BD05165	持鬘佛 (0-28)	樓至佛 (9-100)	無	○百 (小字)	1	無
S.0253	福威德佛 (0-37)	遍見佛 (1-87)	?	○百 (小字)	?	?
BD04929	行善佛 (7-25)	樓至佛 (9-100)	無	無	1	有
BD04245	力德佛 (4-30)	月光佛 (4-83)	?	?	?	?
浙敦 078	具足讚佛 (1-33)	寶衆佛 (1-54)	?	?	?	?
BD08162	衆相佛 (9-23)	無邊德佛 (9-50)	?	?	?	?
津藝 065	善宿佛 (0-11)	持鬘佛 (0-28)	?	?	?	?
北大 D079	拘樓孫佛 (0-1)	善臂佛※	貞明六年 (920)	○百 (小字)	(1)	有
津藝 041	香濟佛 (3-17)	善臂佛※	貞明六年 (920)	無	(1)	無
BD15289	?	?	貞明六年 (920)	?	2	有
故宮新 153380	?	?	咸通十年 (869)	?	2	無?

故宮新 153380：故宮博物院藏。圖版は未見。これも後ほど詳しく述べるが、贋作の可能性が高い。

津藝 041：首殘尾存。「香濟佛」(3-17) から始まり、前述 BD02353・S4601・北大 D079 に見える『佛說佛名經』の「善臂佛」までを存す。佛名の特徵は北大 D079 に一致する（後述）。百佛毎の區切りは無し。尾題は「賢劫千佛名一卷」。尾題の後に、貞明 6 年 5 月 15 日の題記が附せられる。贋作。

津藝 065：斷片。二段組の上段に「善宿佛」(0-11) から「持鬘佛」(0-28) までを存す（最後の行のみ下段も存）。百佛毎の區切り・調卷・懺悔文の有無等は不明。

浙敦078：首尾均残。「具足讚佛」(1-33)から「寶衆佛」(1-54)までを存す。百佛毎の區切り・調卷・懺悔文の有無等は不明。

以上をまとめたのが表2である。百佛毎の區切り方や懺悔文の有無、あるいは調卷といった外見的な特徴に基づいて分類し、表1とは配列を変えた。こうした特徴を見出だせない零細な斷片については、次節における佛名の比較検討の結果も反映している。以上を踏まえた上で、より詳しく見るために、次節では個々の佛名およびその配列について検討を加える。

(二) 敦煌本『賢劫千佛名經』の系統分類

分類の作業手順としては、佛名の一つ一つについて『大正藏』宋本系を基準として、敦煌各寫本との異同について、首佛から順に確認してゆく。『大正藏』明本については、ここでは除外する。もっとも、首佛から第1006佛まで全て列挙すると繁雜にもなり、分かりにくくなるので、特に目立つ相違のある箇所のみ以下に記す。佛名の序列の示し方は、前節と同様とする。また、佛名の異同を判別する際、例えば「知と智」、「恵」と「慧」、「安」と「案」のように互いに通用する字や、「音」と「喜」、「音」と「意」、「日」と「目」、「寶」と「實」、「愛」と「憂」、「愛」と「受」、「盖」と「益」、「論」と「輪」、「主」と「王」といった誤寫しやすい字については、差し當って考慮に入れない。また、圖版の確認できなかったBD15289および故宮新153380、それに詳しくは後に述べるが、贋作と考えられる北大D079と津藝041についても今は検討の対象から外す。

- (1) 0-1「拘那提佛」… 宋本と同じ：BD03774、S4601
「拘樓孫佛」：BD03249、S0338
- (2) 0-30「興盛佛」・32「示義佛」… 宋本と同じ：BD05165、S6485、BD03249
配列が逆：S4601、BD03774
- (3) 0-50～51「華目佛・珍寶佛」… 全て配列が逆
- (4) 0-56～57「無量明佛・梵王佛」… 全て配列が逆
- (5) 0-62「歡喜佛」と第63佛「善守佛」… 全て配列が逆
- (6) 1-2「華天佛」と第103佛「寶積佛」… 全て配列が逆
- (7) 1-28「金山佛」… 宋本と同じ：S253、S4601、BD03774、BD05165
「金剛山佛」：S1238、S6485、BD03249
- (8) 1-34「離畏佛」
… 宋本と同じ：S253、S4601、BD03774、BD05165、浙敦078
「離畏師佛」：S1238、S6485、BD03249

- (9) 1-40 「離闇佛」
 … 宋本と同じ：S253、S4601、BD03774、BD05165、浙敦 078
 無し：S1238、S6485、BD03249
- (10) 1-45～47 「喜見佛・莊嚴佛・人月佛」… 全て「人月佛・喜見佛・莊嚴佛」
- (11) 1-55～56 「衆王佛・遊歩佛」
 … 宋本と同じ：S1238、S6485、BD03249
 配列が逆：S253、S4601、BD03774、BD05165
- (12) 1-65 「大名佛」・第 167 佛「龍喜佛」… 全て逆の配列
- (13) 1-71～72 「目莊嚴佛・善行意佛」… 全て逆の配列
- (14) 1-75～76 「目（日）明佛・實語佛」… 全て逆の配列
- (15) 1-77 「定意佛」… 宋本と同じ：S253、S4601、BD03774、BD05165
 「樂智佛」：S1238、S6485、BD03249
- (16) 2-5 「作名佛」… 宋本と同じ：S1238、S6485、BD03249
 無し：S4601、BD03774、BD05165
- (17) 2-22～23 「功德敬佛・廣意佛」… 全て逆の配列
- (18) 2-40・42 「名德佛」・「無熱佛」… 全て逆の配列
- (19) 2-97～98 「善滅佛・梵命佛」… 全て無し
- (20) 3-4 「須炎摩佛」… 宋本と同じ：S4601、BD05165、BD02353
 「須炎摩臂佛」：S1238、S6485、BD03249
- (21) 3-5 「天愛佛」… 宋本と同じ：S4601、BD05165、BD02353
 「大威佛」：S1238、S6485、BD03249
- (22) 3-32・34 「大精進佛」・「月觀佛」… 全て逆の配列
- (23) 3-38～39 「施明佛・法讚佛」… 全て逆の配列
- (24) 3-42・44 「善衆佛」・「救命佛」… 全て逆の配列
- (25) 3-50～51 「利惠佛・上名佛」… 全て逆の配列
- (26) 3-61～100 「羅睺守佛～大光佛」
 … 宋本と同じ：S1238、S6485、BD03249、BD05165、BD02073
 『佛說佛名經』卷一の挿入：S4601、BD02353
- (27) 4-32～33 「華相佛・智積佛」
 … 宋本と同じ：S4601、BD05165、BD02353、BD02073、BD04245
 無し：S1238、S6485、BD03249
- (28) 4-56～57 「歡喜佛・薔蔔華佛」… 全て逆の配列
- (29) 4-73 「師子力佛」
 … 宋本と同じ：S4601、BD05165、BD02353、BD02073、BD04245

- 「師子力徳佛」：S1238、S6485、BD03249
- (30) 4-74「徳光佛」の位置… 全て4-69～70「満願佛・寶音佛」の間に挿入
- (31) 4-86「月光佛」… 宋本と同じ：S4601、BD05165、BD02353、BD02073
「名光明破闇起三昧王佛」：S1238、S6485、BD03249
- (32) 4-95～98「炎熾佛・華徳佛・寶嚴佛・上善佛」
… 宋本と同じ：S1238、S6485、BD03249、BD05165、BD02073
「寶嚴佛・上善佛・炎熾佛・華徳佛」：S4601、BD02353
- (33) 4-100～5-1「利慧佛・海徳佛」
… 宋本と同じ：S1238、S6485、BD03249、BD05165、BD02073
『佛説佛名經』の挿入：S4601、BD02353
- (34) 5-12「善成王佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073
「善戒佛」：S1238、S6485、BD03249
- (35) 5-38「法藏佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073
「徳藏佛」：S1238、S6485、BD03249
- (36) 5-49「慧音佛」… 宋本と同じ：BD02353
「慧陰佛」：BD03249、S1238、S6485、BD02073、BD05165
- (37) 5-52「牛王佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073
「大香佛」：S1238、S6485、BD03249
- (38) 5-58「華徳佛」… 全て「華持佛」
- (39) 5-59～60「音徳佛・莊嚴辭佛」… 全て兩佛の間に「師子佛」を挿入
- (40) 6-86～87「上吉佛・讃羅佛」… 全て逆の配列
- (41) 6-92「網光佛」… 宋本と同じ：BD02353、S1238、S6485、BD03249
「網日佛」：BD05165、BD02073
- (42) 7-27「妙光佛」
… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073、BD04929、P3074
「妙色佛」：S1238、S6485、BD03249
- (43) 7-32「樂智佛」
… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073、BD04929、P3074
無し：S1238、S6485、BD03249
- (44) 8-3～6「隨日佛・清淨佛・明力佛・功德聚佛」
… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073、BD04929、P3074
前二佛と後二佛の配列が逆：S1238、S6485、BD03249
- ※但し、BD02073とBD04929は「功德聚佛」を「徳聚佛」とし、さらに、次の
「具足徳佛」(8-7)の次に再び「功德聚佛・具足徳佛」を繰り返す。

- (45) 8-17「相相佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02073、BD04929
「相好佛」：S1238、S6485、BD03249、BD02353
- (46) 8-36「華明佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073、BD04929
「華光佛」：S1238、S6485、BD03249
- (47) 8-42～43「音聲治佛・福德燈佛」… 全て逆の配列で、かつ「徳」字は無し
- (48) 8-51「智力徳佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353、BD02073、BD04929
「智力智佛」：S1238、S6485、BD03249
- (49) 8-66「念王佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353 背、BD02073、BD04929
「信念王佛」：S1238、S6485、BD03249
- (50) 8-69～70「至妙道佛・信戒佛」… 全て逆の配列
- (51) 8-99「福燈佛」… 全て無し
- (52) 9-6「持相佛」… 全て「持地佛」
- (53) 9-10「藥師上佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353 背、BD02073、BD04929
「藥師子佛」：S1238、S6485、BD03249
- (54) 9-21「世自在佛」・23「衆相佛」… 全て逆の配列
- (55) 9-25～30「世自在佛・無邊辯相佛・滅癡佛・辯意佛・善月佛・無量佛」
… 全て「滅癡佛・無量佛・善月佛・無邊辯相佛」
- (56) 9-51～54「不動佛・信清淨佛・聚成佛・師子遊佛」
… 全て前二佛と後二佛の配列が逆
- (57) 9-93「極勢力佛」… 宋本と同じ：BD05165、BD02353 背、BD02073、BD04929
「敬勢力佛」：S1238、S6485、BD03249

以上の検討からまず言えるのは、敦煌本諸本と『大正藏』宋本系との間で、佛名の配列の異なる箇所が少なからず見られるということである（3～6、10、12～14、17～19、22～25、28、30、38～40、47、50～52、54～56）。そこで、上では対照の便宜を圖るために宋本系に基準を置いたが、以下では宋本系を無視して敦煌本相互を対照して分類を行う。

(1) により、BD03249 と S338 が同じ系統に、BD03774（＋BD02353＋BD02353 背：表2 参照）と S4601 が同じ系統に、それぞれ屬する。假に、前者を（A）系統、後者を（B）系統とする。尚、S338 は第八佛「牟尼佛」までしかない¹¹ので、（A）系統の基準はBD03249 になる。（A）と（B）の相違は、他に（2、7～9、11、15、16、20、21、26、27、29、31～37、42～44、46、48、49、53、57）の諸点からも確認できる。逆に、上記 57 箇所の異同の中で、（A）と（B）が一致するのは、上述

¹¹前節の「概観」および表2 参照。

の敦煌諸本と宋本系との相違（逆に言えば、敦煌諸本は全て一致する）で挙げた諸点を別にすれば、(40、44)の二点のみであり、両者が別系統の寫本であることは疑いを入れない。この中、(B)は『佛說佛名經』を挿入している点(26、32)に最大の特徴がある。この特徴を備えているのは、BD03774 + BD02353 + BD02353 背とS4601以外には無い。以下、この(A)系統と(B)系統を基準として、その他の寫本について表2の上から順に見てゆく。

S1238・S6485 … (7、8、9、11、15、16、20、21、26、27、29、31～37、42～44、46、48、49、53、57)の諸点により、(A)系統に属するのは明らかである。従って、もしこの兩本の卷首が現存していたならば、そこには首佛として「拘樓孫（拘留孫）」が書かれてあっただろう。

Dx345v … 現存部分には、上記57点の異同に該当する箇所はない。しかし、「増益佛」(8-63)について、BD02353 背および本文獻のみ、「増長佛」とする。これにより、差し當って現存部分からのみ判断を下せば、(B)系統に分類される。

P3074 … (42～44)の三点により、(B)もしくは下記の(C)系統に属する。百佛毎の区切りが無いという特徴(表2)に基づけば、(B)の可能性が高い。

BD02073 … (27、29、31、34、35、37、42～44、46、48、49、53、57)によれば(B)系統となる。しかし、(26、32、33、36、41、45)により、(B)系統の基準であるBD02353とも異なる。特に重視すべきは、(26、33)の二点、つまり(B)系統の最大の特徴である『佛說佛名經』の挿入が無い、ということである。さらに、BD02353では懺悔文を挿入するが、本寫本はそれが無い。この二点(『佛說佛名經』と懺悔文)の相違は決定的である。ここで、この群を新たに(C)系統とする。

BD05165 … (2、32、33、36)は(A)の特徴を、(7～9、11、15、16、20、21、27、29、31、34、35、37、42～44、46、48、49、53、57)は(B)の特徴を備える。總じて(B)に近いと言えるが、やはり『佛說佛名經』および懺悔文の挿入が無い。従って、(C)系統である。それはまた、(41、45)によっても裏づけられる。

S0253 … (7～9、11、15、)により、(B)もしくは(C)である。「德敬佛」(0-100)の下に小字で「一百」と記す特徴(表2)から判断して、(C)に分類するのが妥当と考えられる。

BD04929 … (42、43、46、48、49、53、57)の諸点は(B)系統の特徴を示すが、(44、45)により(C)系統と判断できる。特に(44)は、佛名の間違え方が同じで且つ同じ佛名を重複して記す点において、本寫本とBD02073が筆寫過程

の上で極めて近い関係にあることを想定させる。ところが、BD02073 が百佛毎に「一百」と記し、また懺悔文を持たないのに對して、本寫本は百佛毎の區切りは無く、且つ懺悔文の挿入がある。これは、(B) 系統の特徴である。もっとも、(B) 系統が「无過佛」(7-24) と「善行佛」の間および卷末に懺悔文を挿入するのに對して、本寫本はこれに加えて「堅出佛」(8-61) と「安闍那佛」(8-62) の間にも懺悔文を挿入する點が異なる。しかも、懺悔文を持つ (B) 系統は上下二卷に分卷するが、本寫本は「賢劫千佛名一卷」という尾題があり、一卷本である。要するに、(B) (C) 兩方の特徴を中途半端に備えており、いずれとも判じ難い。因みに、この寫本は上下二段組で佛名を羅列するが、「師子行佛」(8-8) から「蓮華佛」(8-12) までの五佛のみ、なぜか下段にのみ記す（上段は空白）。不審なことではある。

BD04245 … (27、29) の二點により、(B) もしくは (C) 系統に屬する。これ以上判斷する要素はない。

浙敦 078 … (8、9) の二點により、(B) もしくは (C) である。これ以上判斷する要素は無い。

BD08162・津藝 065 … 現存部分には、系統分類を確定させ得る要素が無い。

以上をまとめると、敦煌寫本の『賢劫千佛名經』は、三つの系統に分類できる。(A) は「拘樓(留)孫佛」から始まるものであり、百佛毎に改行して「一百佛已竟」と記し、百佛毎の區切りを視覺的にはっきり識別できる體裁を取る。懺悔文はない。一卷本である。次に (B) 系統は「拘那提佛」から始まり、百佛毎の區切りは無く、四箇所に懺悔文を挿入する。二卷本である。この系統の最大の特徴は、『佛說佛名經』の佛名を二箇所、挿入している點にある。最後に (C) 系統は、佛名およびその配列は、基本的に (B) 系統のそれと同じである。首佛の殘された寫本はないが、おそらくは (B) と同じく「拘那提佛」であっただろう。(C) は『佛說佛名經』および懺悔文の挿入が無いという點に、(B) との決定的な相違がある。逆の言い方をすれば、(C) の一部を『佛說佛名經』に置き換えて懺悔文を挿入すれば、(B) になる。(C) は百佛毎に、その佛名の下に小字で「一百」とのみ記し、一卷本である點も、(B) とは異なる。ここで改めて表 2 を見ると、百佛毎の區切りや調卷・懺悔文の有無といった外見的特徴による分類と、佛名の比較検討に基づく分類とがよく一致することが了解されると思う。そしてこの分類は、概ね井ノ口氏による分類とも合致する。井ノ口氏との最大の違いは、氏の分類では (A) と (C) を、「佛名の羅列のみの古い型」として同じ範疇（氏の「1」のグループ）に分類しているのに對して、筆者は佛名の検討により、(B) と (C) をより近い關係として捉えている點である。この點については、第四章で再び取り上げる。

三 敦煌本『賢劫千佛名經』の贋作

前章の「概観」で述べたように、敦煌寫本の『賢劫千佛名經』には贋作と思しき代物が數點混じっている。ここでそれらについて逐一検討を加えておく。

北大 D079

本寫本は首尾揃っているが、首題「賢劫千佛名卷上」と尾題「賢劫千佛名一卷」とが一致しない。これだけでも充分怪しむに足ると思うが、問題は他にも多くある。佛名は「拘樓孫佛」から始まり、「善臂佛」に終わる。「拘樓孫佛」は(A)系統の特徴であるが、「善臂佛」は前章で述べたように、『佛說佛名經』からの引用であり、(B)系統の特徴(卷上の最後)である。佛名についてもう少し詳しく見てゆくと、(B)系統の最大の特徴である、二箇所『佛說佛名經』の挿入(前章の検討點 26・33)が確認でき、また(A)系統にはない「華相佛・智積佛」を書いてあったり(同 27)、逆に(A)系統にしかない「光明破闇起三昧王佛」は書いてなかったり(同 31)、と基本的に(B)系統の佛名が記されている。では首佛は何故(A)系統の「拘樓孫佛」なのだろうか。實は、本寫本には幾つか訂正の施された佛名が見える。佛名の傍やあるいは字間に小字を書き加えていたり、場合によっては上からなぞって強引に書き直していたりもする。それを以下に示す。

- 「弥相佛」→(弥樓相佛)
- 「見有王佛」→(見有邊佛)
- 「金山佛」→(金剛山佛)
- 「離畏佛」→「離畏師佛」
- 「寶語佛」→(寶語佛)
- 「无量目佛」→「无量月」佛
- 「上名佛」の下に「作名」を挿入
- 「不住佛」の「不」を「无」に改變
- 「月積佛」→(月相佛)
- 「月面佛」→(日面佛)
- 「天□佛」→(天威佛)
- 「須炎摩佛」→(須炎摩臂佛)
- 「寶語佛」→(寶語佛)
- 「寶命佛」→(救命佛)
- 「珠明佛」→(珠月佛) (※「明」字の「日」を塗りつぶし)
- 「師子力佛」→(師子力德佛)

これらの訂正は全て、(A) 系統に基づくものである。また最初の「拘樓孫佛」のように、こうした訂正を施さずに最初から (A) 系統の佛名を記した箇所も僅かながらある。逆に、(A) から (B) への変更というのは一箇所しかない（「實音佛」→（寶音佛））。おそらくこれは、(B) 系統の寫本を底本とし、(A) 系統を参照して佛名を校訂しながら書き寫したものであるであろう。具體的には底本に用いたのは BD03774 + BD02353、参照したのは BD03249 であろう。さらに百佛毎に佛名の下に「一百」の字を書き入れているが、これは (C) 系統の特徴であり（表 2）、BD05165 をも参照したものと考えられる。ご丁寧にも三系統全てを折衷して作成した贋作と考えて間違いない。

さらに、本寫本で注目すべきは、卷末に附せられた題記である。以下に引用して示す。

敬寫大佛名經壹伯捌拾捌卷。惟願城隍安泰。百姓康寧。

府主尚書曹公。己躬永壽。繼紹長年。合宅支羅。常然慶吉。

於時大梁貞明陸年歲次庚辰五月十五日寫記。

これと同文、もしくは同じ紀年の題記を持つものは実はかなりあり、池田温氏の研究によれば、本寫本以外に 15 種ある¹²。そしてそれは、十六卷本『佛說佛名經』の寫本に附せられたものである。一行目に「大佛名經」とあるのは『佛說佛名經』を指すが¹³、それをそのまま書き寫したところなど、お粗末と言うほかない。

津藝 041

佛名は「香濟佛」から「善臂佛」まで。尾題はやはり、「賢劫千佛名一卷」。「善臂佛」で終わっていることから、ちょうど半分の五百佛であるはずにもかかわらず、ここで「千佛名經」が完結させられてしまっている。佛名の特徴は、北大本と完全に一致する。どう一致するかと言えば、『佛說佛名經』を挿入している点で (B) 系統の特徴を備えるが、その一方で、上に列挙した北大本の訂正、すなわち (B) から (A) への訂正を、見事なまでに逐一反映している。ただし、上下二段組で佛名が羅列されているのだが、上段と下段が一行ずれている。正しくは「香濟佛（上）→香象佛（下）→衆炎佛（上）→慈相佛（下）…」となるべきところが、「香濟佛（上）→慈相佛（下）→衆炎佛（上）…」となっており、このズレを解消

¹²池田温『中國古代寫本識語集録』（大藏出版、1990）。本書でもこの寫本については＜疑＞としている。

¹³井ノ口氏前掲論文参照。尚、氏の説明では「十六卷佛名經」が「大佛名經」と呼ばれたかのような印象を受けるが、そうではない。例えば P3432「龍興寺供養佛經目錄」に「大佛名經壹伯貳拾卷」とあるのは十二卷本『佛說佛名經』を指し、また敦研 349 および S3624「見一切入藏經目錄」にそれぞれ「大佛名經一部一十八卷」とあるのは十八卷本『佛說佛名經』を指す。

するために、途中の「密口佛」が、その左横に来るべき「特明佛」と併せて「密口特明佛」とされている。これ以降は上下のズレは無い。百佛毎の区切りがない點は北大本と違い、(B)系統本來の姿に近くなっているが、逆に懺悔文は完全に省略されている。また、北大本と全く同文の題記が附せられている。おそらく、北大本と同一人物もしくは同じ集団によって作成されたものであろう。

BD15289

圖版は未見¹⁴なので、以下、『敦煌劫餘錄續編』¹⁵を引用する。

新 1489 賢劫千佛名卷上 五代寫本

賢佛一拜 / 南無 卷上 / 26 紙 430 行

尾題 大梁貞明陸年歲次庚辰伍月拾伍日寫記 五行

卷前有全幅彩繪佛像一尊 卷中每一佛名上均繪有彩色佛像 第八紙復有懺悔文四紙

尾題が、まさしく北大本・津藝 041 と同じである。この尾題を踏まえた上で、本件が 1949 年以降に収集された、所謂「新」字號であることをも考え併せるならば、圖版を見ていなくとも贋作と斷定して差し支えないであろう。

故宮新 153380

これも圖版は未見であるが、以下に、王素・任昉・孟嗣徽三氏による故宮博物院藏本の目録（『敦煌研究』2006-6）の記事を引用する。

紙質。29 × 659。一級乙。徐石雪家屬贈。原定名“唐人寫賢劫千佛名卷下竝佛像卷”。背簽“唐毛永堅寫賢劫千佛名卷下。凡十六接、五百佛”。前有“周肇祥曾護持”朱印一方。首尾完整。起“賢劫千佛名卷下”、止“賢劫千佛名卷下”。中爲五百佛上半身畫像及佛名。楷書。另有題記“咸通十年（869）五月、清靜佛弟子毛永堅爲亡父母早生天界、敬寫大佛名貳拾貳卷。供養於沙州龍興寺”。

本件にも題記が附せられるが、その紀年および内容は、上の三件とは異なる。池田氏の研究¹⁶を参照しても同文もしくは同紀年の題記は見當らない。しかしながら、首尾の揃った、しかも紀年のある寫本が、個人所藏家の手を轉々としていたとい

¹⁴前注 8 所掲の圖版では、北京圖書館出版社本で「千字文」編號のものを、また江蘇古籍出版社本で「千字文」編號の一部と「新」字號のものが見られる。ただし、江蘇古籍出版社本は第 7 冊で刊行が止まっているため、BD14005 までしか見られない状態である。「新」字號であるため、『敦煌寶藏』にも載せていない。

¹⁵『敦煌劫餘錄續編』（北京圖書館善本組、1981）。

¹⁶前注 11 參照。

う由來からして、疑念を抱かずにはいられない。實際、やはりここでも題記には「大佛名經」と書かれており、決定的な矛盾を露呈している¹⁷。また、目録の記載に基づけば、「卷下」とあるからおそらく二卷本であろう。そして、懺悔文はないようである。懺悔文のない(A)(C)系統は、いずれも一卷本であり(表2参照)、この點も不自然である。以上の諸點により、これも圖版は實見していないが、贋作と見て間違いない。

以上の四件が贋作と考えられるものであるが、これらには共通點が幾つかある。まず、紀年を有すること。また、保存状態が極めてよいこと。さらに、いずれも佛畫が描かれていることも共通する。こうした特徴が、値段をつり上げるための細工に過ぎないのは言うまでもない。

實は、この四件以外にも、筆者が疑念を抱いたものがある。例えば、BD03774 + BD02353 + BD02353 背などは、正面から背面へと内容が連續する點や、上巻と下巻を連續して書寫している點、また上巻の尾題「賢劫千佛名卷上」と下巻の首題「佛說賢劫千佛名經卷下」・尾題「賢劫千佛名卷下」の不一致など、疑わしい點は幾つかある。あるいは、BD04929 も、前章で述べたように不自然な點が幾つかあり、疑念を持たずにはいられない。ただ、間違いなく贋作と斷定し得るほどの根據もなく、また贋作として除外せずとも系統整理の上に大きな影響はないので¹⁸、特に贋作としては扱わなかった。

四 『賢劫千佛名經』の流傳過程——むすびにかえて

以上で敦煌本『賢劫千佛名經』の検討はほぼ終えたが、最後に、現行『大正藏』本との關係について一言しておきたい。井ノ口氏の所說に疑問を呈した手前、それに代わる說を提示するのは筆者の責任でもあろう。

冒頭で述べたように、『大正藏』の『現在賢劫千佛名經』には宋本系と明本の二種類ある。兩者の違いは、①宋本系には百佛毎に懺悔文が挿入されるが、明本には無い。②佛名數が宋本系では計1006佛なのに對して、明本は1000佛である。③佛名そのものにも少なからず異同がある。の三點に集約できるかと思う。③については、これ以上繁雜になるのを避けるため、一々列挙しない。ただ、②の佛名數の變化からも分かるように、少なからざる變更が加えられている。そして、兩

¹⁷前注12参照。附言すれば、「大佛名經二十二卷」というのも腑に落ちない。『佛說佛名經』に十二卷本や二十卷本があることは知られているが、二十二卷本というのは確認されていない。前掲井ノ口論文参照。

¹⁸BD03774 + BD02353 + BD02353 背は、(B)系統の柱とも言うべき重要な位置を占めているようにも見えるが、(B)系統の特徴は、實はS4601が餘すところなく備えている。

者の佛名の相違を端的に示すのは、第一章でも述べたように、首佛名である（宋本系＝拘那提佛・明本＝拘留孫佛）。これと、第二章での検討結果とを併せて考えると、敦煌寫本の（A）系統が後の明本につながり、（B）（C）系統が宋本につながると予測できる。以下に、もう少し詳しく考察を加えてみる。

第二章第二節で述べたように、敦煌諸本の間では全て共通する佛名（もしくはその配列）が、宋本系とは異なる場合が多々ある。ではその箇所が明本ではどうなっているかと言うと、実は敦煌諸本と明本で一致する場合が多い。そこで検討した諸点の中、（3～6、10、18、22～24、30、53、56）は敦煌諸本と明本で一致し、宋本系のみ異なる。ここから、井ノ口氏の言うように、「敦煌本→宋本→明本」と一本の綫で繋ぐことはできないことは明らかである。しかしそれと同時に、敦煌諸本と宋本・明本の間で分かれる場合、つまり宋本と明本では一致するが、敦煌諸本とは異なる場合もある（13、17、39、40、50）。従って、敦煌本から宋本を飛ばしていきなり明本へ、という綫も引きにくい。さらに言えば、敦煌本（A）と宋本、敦煌本（B）（C）と明本がそれぞれ一致する箇所もあれば、その逆の箇所もある。

では、何の秩序もなく、恣意的に佛名の變更を加えながらバラバラに繼承されたものの一つが適々宋本として、また別の一本が明本として、それぞれ入蔵したのかといえ、決してそうではない。本稿で見てきたように、少なからざる佛名の改變がありながらも、敦煌諸本の間には明確に系統分類できる共通性をそれぞれ持っている。従って敦煌本（A）から明本へ、そして敦煌本（C）から（B）、さらに宋本へ、という大きな枠組みを外すことは出来ない。例えば、先に挙げた首佛名以外にも、懺悔文の有無は明らかに兩系統の繼承關係を示しているし、あるいは百佛毎の区切り方は、敦煌本（A）が「一百佛已竟」で明本が「一百佛竟」、對して敦煌本（C）が「一百」で宋本系が「從此已上一百佛」、若干の相違はあるものの、兩系統それぞれが繼承關係にあることを示唆する¹⁹。以上を要するに、この兩系統はそれぞれの独自性を保ちながらも、だからと言って、それぞれの系統が全く個別に、互いに何の干渉もなく繼承されたのではなく、時には互いに影響を及ぼし合い、受け合いながら、總體として『賢劫千佛名經』というものが繼承されていったと理解すべきであろう。

最後に、經錄類の記事を参照しながら、『賢劫千佛名經』の流傳について私見を述べておきたい。まず『出三藏記集』卷二の「賢劫千佛名經一卷」の条に

晉孝武帝時、天竺沙門竺曇無蘭、在楊州謝鎮西寺撰出。

と載せ、同書卷四の同じく「賢劫千佛名經」の注では

¹⁹従って、井ノ口氏が前掲論文で「敦煌寫經中『賢劫千佛名』と『三十卷佛名經』中のそれとは、いずれも宋本系であって、明本系のものはまったく見あたらない」と述べるのは當らない。

唯有佛名。與曇無蘭所出四諦經千佛名異。

と述べる。これが、井ノ口氏の指摘する兩種の『賢劫千佛名經』である。井ノ口氏に倣って前者を曇無蘭本、後者を失譯本と呼んでおく。そして同書卷十一では、「千佛名號序第十六(出賢劫經)／沙門竺曇無蘭抄」として次のように述べる。

賢劫經說二千一百諸度無極竟。……各爲佛名、意所不了則全舉之。又以字異者注之於下。然或能分合失所。深見達士、其有覺省、可爲改定。恕余不逮。

この「千佛名號」が曇無蘭本『賢劫千佛名經』を指すのは言うまでもないだろう。つまり、これは曇無蘭本の「序」からの引用である。曇無蘭は『賢劫經』から千佛名號を抜粋して『賢劫千佛名經』を撰したのであり、前引失譯本の注に言う「曇無蘭所出」もこれを指す。従って、同注に「四諦經」とするのは、井ノ口氏の指摘した通り誤りであって、「賢劫經」とすべき所である。

次に、第一章でも引用したが、『開元釋教錄』卷三の記載をいま一度、引用する(前掲とは標點を少しく變えた)。

出賢劫經。序云、賢劫經說二千一百諸度無極。以拘樓孫佛爲首。此千佛名有別譯本、拘那提佛以爲初首。

これが曇無蘭本を指すのは明らかである。なぜならば、ここで引用している「序」とは、前引『出三藏記集』卷十一の「千佛名號序」だからである。そしてそれは「拘樓孫」を首佛に置く、とここに記されている。とすると、本稿で検討してきた敦煌本(A)がこれに当たることになる。敦煌本(A)で書寫年代のはっきり分かるものは無いが、書體などから見るに、おおよそ唐から歸義軍期であろう。つまり、曇無蘭本は、散逸などしていない²⁰。そもそも、この首佛名に関する記述は『開元錄』より前の經錄には見えず、もし『開元錄』編纂時點で曇無蘭本が散逸してしまっていたのであれば、この記述が何に基づいて書かれたのか説明がつかない。

そして同時にまた、「拘那提佛」を首佛に据える敦煌本(C)が『開元錄』の所謂「別譯本」に当たり、それを基として懺悔文を挿入するなどして、(B)が成立し、宋本へと繼承されてゆくと考えてよいだろう。では、この別譯本——すなわち敦煌本(C)——が、『出三藏記集』の失譯本に当たるのか。それとも井ノ口氏の言われるが如く、この別譯本は唐に至って新たに成立したものなのか。問題は、そこに絞られる。この失譯本について、『開元錄』では卷一に「已下闕」として、

²⁰ ここで、『賢劫千佛名經』が二本とも隋の頃には失われていた」とする井ノ口説を援用した前稿を訂正しておく。これにより、前稿で示した自説の根據の中一つが弱くなったことは認めざるを得ないが、結論に変更は無い。

賢劫千佛名經一卷（原注：祐云、唯有佛名。與曇無蘭所出四諦經千佛名異。出賢劫經中。異譯。）

と闕本とされている。井ノ口氏はこれを踏まえた上で、同書卷六「新集失譯諸經」に

三劫三千佛名經三卷（原注：過去莊嚴劫千佛名經卷上。現在賢劫千佛名經卷中。未來星宿劫千佛名經卷下。見長房入藏錄、彼爲三本經、今合爲一部。）

とあるのが別譯本であると述べる。これを以って別譯本とする見解に異議は全くない。『開元錄』編纂時に「拘那提佛」から始まる別譯本が存在していたのは確實であり、それを『開元錄』中に求めるならば、この『現在賢劫千佛名經』以外にはないからである。そしてそれは、敦煌本（C）ということになる。

ここで問題となるのは、果たしてこれが本當に「新たに出現した」と言えるのか、ということである。確かに「新集」とあって、そこだけ見れば「新たに出現した」かのような印象を受けるが、しかし原注に記されているように、もとは『歴代三寶紀』に著録されていたものである。『歴代三寶紀』卷十三に「現在千佛名經一卷、過去千佛名經一卷、當來星宿劫千佛名經一卷」と一卷ずつ三本あったものを、まとめて三卷一本にしたものであるという。

井ノ口氏はこれについて、『歴代三寶紀』は『法經錄』の記事を受け継いだけであり、『法經錄』は「既未見經本」と注しているので、『歴代三寶紀』も未見に違いなく、従ってそれらは散逸しており、『開元錄』に著録されているのは別のものであると述べる。確かに、『歴代三寶紀』のこの件は『法經錄』を受け継いでおり、『法經錄』には「既未見經本」と記されている。しかし前述の通り、元來『法經錄』そのものが現物を見ずに作られたものである。では何故わざわざ「既未見經本」という注をつけているのか。『法經錄』のこの件は、卷二の冒頭「衆經別生」に当たる。つまり、ある經典を基として、そこから抜粹するなどして成立した經典をまとめた箇所である。例えば「賢劫千佛名經」であれば、「右一經、出賢劫經」というように、各經典についてその出典を記しているのである。そして、「佛名經十卷」から「六菩薩名亦當誦持經一卷」まで（この中に「現在千佛名一卷、過去千佛名一卷、當來星宿劫千佛名經一卷」も含まれる）について、「右二十一經、是諸經所出。既未見經本。且附斯錄。」と注している。つまり、これらに關しては、その基となった經典がよく分からないので、とりあえずここにまとめておく、といった程度の意味なのである。決して、現物を見ようとしたけれども散逸してしまっただけで見られなかったという意味ではない。

とすると、やはりここは素直に解釋して、『法經錄』・『歷代三寶紀』に著録されていた過去・現在・未來（當來）三本の千佛名經は散逸しておらず（法經や費長房が見ていなくとも）、『開元錄』編纂時に三本を合わせて一本とし、その注記を附した上でこれを「新集」の部に入れたものと理解すべきであろう。そうすると、『開元錄』の別譯本は遅くとも隋の時には既に存在していたわけで、『法經錄』では『賢劫千佛名經』を一本しか著録していないというのも實は誤解で、もう一本は「賢劫」を「現在」に置き換えて兩本ともに著録されていたのである。従って、『出三藏記集』・『法經錄』・『開元錄』いずれも兩種の『賢劫千佛名經』を著録しており、しかもそれが途中で散逸したとする根拠は全くない。ならば、『開元錄』の別譯本が『出三藏記集』の失譯本に当たる可能性は極めて高いと言わざるを得ない。

ちなみに、『開元錄』卷十二には同じく『三劫三千佛名經』を載せ、その注に「其三劫佛名、出長房入藏錄中。今合成一部。其中、賢劫佛名、出賢劫經中。合爲重譯。今以上下佛名、是其單本、以類相從、編之於此。」と記しており、この別譯本もまた『賢劫經』から出たものとされている。『出三藏記集』以來、『賢劫經』にもやはり兩本あったことが知られる。一つは竺法護本、もう一つは鳩摩羅什本（新賢劫經ともいう）である（ともに卷二）。現在の『大正藏』に收められているのは竺法護本（第14冊、No.425）であって、それは卷六・千佛名號品に「拘留孫佛」の佛名が見える一方、「拘那提佛」は無い。東晉孝武帝のときに曇無蘭が、西晉・竺法護の譯した『賢劫經』から『賢劫千佛名經』を抄出し、その首佛名が「拘留（樓）孫佛」であるとして全く矛盾はない²¹。一方の失譯本は、あるいは鳩摩羅什本『賢劫經』を基に撰したのかも知れない。もっとも、これは鳩摩羅什本が残っていない以上、確かめる手立てもなく、推測の域を出ないが²²。

要するに、『賢劫千佛名經』に兩本あるのは、『賢劫經』に兩種あることに起因するのではないか、というのが筆者の考えであり、そうすると『賢劫千佛名經』が二本存在したことは合理的に説明がつくが、第三の經が成立するとはちょっと考え

²¹その他の佛號については、『賢劫經』千佛名號品と、筆者が曇無蘭本と考えている敦煌本（A）との間にはかなり異同があるが、先に引いた『出三藏記集』に載せる曇無蘭本の序によれば、佛名の漢譯には分からないものも多々あるので適宜修正を加えるように、と書かれており、その言葉通りに隨時佛名を變更しつつ流傳してきたのであろう。それは敦煌本（A）と明本、敦煌本（B）（C）と宋本との関係を見ても容易に想像がつく。

²²ちなみに、井ノ口氏がこの別譯本を唐代成立と考えたもう一つの根拠は、前引『開元錄』卷六の續きに「尋其文句非是遠代」と記している事にある。しかし、そこには更に續けて「故編梁末以爲梁代失源云」とも記してあり、譯經（編纂）年代は不明だがそれほど遠い昔の言葉を使っているわけでもないの、梁末に置いておく、と言っているのである。この記述は井ノ口氏の説よりむしろ拙稿の見解に有利であろう。また鳩摩羅什本『賢劫經』の譯經年代は後秦弘始四年（402）とされており（『開元錄』卷四）、これを基に梁（502～557）初までに失譯本が成立し、それが梁天監年間成立の『出三藏記集』に著録されたと考えて何ら不都合はない。

にくい。そもそも、佛名經類が盛行していた當時にあつて、『賢劫千佛名經』のような主要な經典がそう簡単に散逸するとはおよそ考えられない。『出三藏記集』所載の兩本と、『開元錄』に著録される兩本とはそれぞれ同一のもの——少なくとも繼承關係にあるもの——と考えるべきだろう。現在我々が目にしている『大正藏』に載せる兩種の『現在賢劫千佛名經』は、かなりその様子を違えてはいるが、遡れば『出三藏記集』に著録されている兩種の『賢劫千佛名經』に辿りつくのである。